

## マイナ保険証の利用登録解除について

### 手続方法

・マイナ保険証の利用登録解除を希望する方は、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」に必要事項を記入のうえ、直接（事業主を経由しての提出も可能です）本組合に提出してください。

### 組合の処理

・提出された申請書に基づき、組合において国のサーバーに利用登録解除の登録を行うとともに、事業主経由で「資格確認書」を交付いたします。  
ただし、被保険者証をお持ちの場合は、「資格確認書」は交付いたしません。（被保険者証の有効期限（原則、令和7年12月1日）後に、ご利用いただけるよう令和7年秋頃、交付する予定です。）

### 手続完了の確認方法

・申請者ご自身のマイナポータル上で「健康保険証利用登録の申込状況」画面から確認してください。組合からの手続完了の連絡はいたしません。  
なお、マイナポータルの情報画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。

### 申請書（様式）

➤ [マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書.pdf](#)

### 申請書の提出先

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館  
全国土木建築国民健康保険組合 適用課